

スタイロフォーム™は「4VOC基準適合」製品として登録されました。

4VOCとは「トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン」を指します。

□4VOC放散速度表示制度

建材から放散されるトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンについて、「建材からのVOC放散速度基準化研究会」[事務局(財)建材試験センター]は平成19年8月に放散速度基準(案)を公表し、4VOC放散速度基準値が示され、平成20年4月1日に「建材からのVOC放散速度基準」として正式に制定されました。

●建材からのVOC放散速度基準 [平成20年4月1日制定 (財)建材試験センター]

化学物質名	略記号	放散速度基準値 ($\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$)
トルエン	T	38
キシレン	X	120
エチルベンゼン	E	550
スチレン	S	32

この基準の適合証明・表示に関しては業界団体による運用が可能とされていることから、関係団体それぞれが共通の認識のもとで建築材料のVOC基準への適合について統一した分かりやすい表示を行うことを目的として、「建材から放散するVOCの自主表示に関する検討会」が発足しました。そして、平成20年9月18日「建材からのVOC放散速度基準に関する表示制度運用に係る基本的事項」を作成、公表しました。

□制度の概要

押出発泡ポリスチレン工業会もこの「基本事項」に準拠し、平成21年6月1日に「A種押出法ポリスチレンフォーム保温材からのVOC放散速度の表示に関する管理規定」及び「A種押出法ポリスチレンフォーム保温材からのVOC放散速度の表示制度に関する表示規定」を工業会として自主的に制定し、運用を開始しています。

ダウ化工(株)は、この「管理規定」及び「表示規定」に則り、「4VOC放散適合表示登録申請」を作成して工業会に申請し、工業会において「管理規定」及び「表示規定」に適合していることが確認され、「登録証」と「登録番号」が付与されました。

●登録番号と製品名

表示登録番号	製品名
XPS-0007	スタイロフォーム™ IB
XPS-0008	スタイロフォーム™ TM
XPS-0009	スタイロフォーム™ WX
XPS-0011	スタイロフォーム™ B2
XPS-0012	スタイロエース™ - II
XPS-0013	スタイロフォーム™ EK - II
XPS-0014	スタイロフォーム™ GK - II
XPS-0015	スタイロフォーム™ AT
XPS-0028	スタイロフォーム™ EX
XPS-0031	スタイロフォーム™ FG

●SDS(安全データシート)への記載例

押出発泡ポリスチレン工業会4VOC放散適合表示	
適合表示	4VOC基準適合
登録番号	XPS-0007
登録製品名	スタイロフォーム™ IB
登録事業者名	ダウ化工株式会社
問合せ先	http://www.epfa.jp/

「4VOC基準適合」: (株)日本建材・住宅設備産業協会の登録商標

この資料に関するご質問はダウ化工(株)鹿沼研究所にお問合せ下さい。(☎0120-255576)

TM: ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー/ダウ化工株式会社商標